



川 総 計 審 発 第 号  
平 成 2 2 年 1 1 月 日

川 越 市 長 川 合 善 明 様

川 越 市 総 合 計 画 審 議 会

会 長 立 原 雅 夫

第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 に つ い て ( 答 申 )

平 成 2 2 年 3 月 2 9 日 付 け 川 政 発 第 2 2 3 号 を も っ て 諮 問  
の あ っ た 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 ( 後 期 基 本 計 画 ) の 策 定 に 関 す  
る 基 本 的 事 項 に つ き ま し て は 、 下 記 の と お り 答 申 し ま す 。

記

当 審 議 会 は 、 延 べ 1 1 回 に わ た り 会 議 を 開 催 し 、 市 長 か ら 提  
出 さ れ た 「 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 後 期 基 本 計 画 原 案 」 を 基 に 慎  
重 に 審 議 を 重 ね て ま い り ま し た 。

そ の 結 果 、 市 民 と 市 が ま ち づ く り を 進 め る に 当 た り 、 以 下 に  
指 摘 す る 事 項 に つ い て 十 分 留 意 し 、 第 三 次 川 越 市 総 合 計 画 後 期  
基 本 計 画 を 策 定 さ れ ま す よ う 要 望 し ま す 。

な お 、 市 長 に お か れ ま し て は 、 「 小 江 戸 か わ ご え 重 点 戦 略 」  
を 着 実 に 推 進 す る と と も に 、 厳 し い 社 会 ・ 経 済 状 況 の な か 効 率  
的 で 計 画 的 な 行 財 政 運 営 に 努 め 、 す べ て の 市 民 に と っ て 「 ひ と 、  
ま ち 、 未 来 、 み ん な で つ く る い き い き 川 越 」 が 実 現 さ れ る こ  
と を 期 待 し ま す 。

## 1 社会状況の変化と施策に対する市民の意識について

施策を策定するに当たって、市民満足度調査の結果を活用する場合には、結果の評価分布だけにとらわれず、世代間の評価の状況にも留意されたい。

また、今後同様の調査を実施する場合には、質問項目数などについて検討し工夫されたい。

## 2 人口推計について

「年齢3区分人口の推移」については、老年者を65歳以上でひとくくりとせず、75歳以上の後期高齢者の状況が把握できるよう工夫されたい。

## 3 土地利用について

「土地利用構想図」については、市の土地利用に対する基本的な考え方が、市民等に正確に伝わるよう表現に留意されたい。

## 4 産業について

産業から得られる税収が、市の財政を支えているという趣旨の記述を加えるよう検討されたい。

## 5 小江戸かわごえ重点戦略について

(1) 重点戦略と分野別計画の各施策との関連が明確となるよう、一覧表等の掲載について検討されたい。

(2) 市民満足度調査の結果を踏まえ、高齢者対策、障害者対策を含めた社会保障関連施策を取り入れられたい。

(3) 重点戦略の項目において、次の視点からの施策を盛り込まれたい。

- ・ 雇用創出センターの設置
- ・ 地域社会による子育て
- ・ 農業・工業・商業の発展
- ・ 駐車場の整備
- ・ 観光環境の整備
- ・ 花いっぱい運動

## 6 分野別計画について

### ○ 共通章について

(1) 協働においては、行政、市民及び各種団体がお互いに対

等であることを認識するとともに、若者をはじめ多くの市民の参加が図れるよう施策を推進されたい。

- (2) 市民参加や協働を推進するに当たっては、地域内分権を視野に取り組みたい。
- (3) 継続的な改革を行うため、P D C A のマネジメントサイクルを早急に構築されたい。
- (4) 経常収支比率の目標値については、目標達成のための施策との関連付けを図るとともに、確実に検証を行われたい。
- (5) 庁舎建設の検討に当たっては、今後の人口減少や電子化の進展を踏まえ、施設規模等を慎重に検討されたい。
- (6) 現在進められている大東地区における公共施設建設計画については、具体的に「(仮称)大東市民センター」と記述されたい。
- (7) 一般財源収入の確保に当たっては、公共用地の有効活用についても検討されたい。
- (8) 「受益者負担の適正化」については、受益者の状況を画一的にとらえることのないよう慎重に検討されたい。
- (9) 分野別計画を推進するに当たっては、共通章に位置づけられた施策との整合性に留意されたい。
- (10) 電子市役所の推進のため、市民の I T 技術の向上と指導者の育成に努められたい。

#### ○ 第 1 章 (保健・医療・福祉) について

- (1) 本市の低調な合計特殊出生率の状況を十分認識し、施策の展開を図られたい。
- (2) 75歳以上の人口が増加する2025年問題を意識し、高齢者福祉の推進を図られたい。
- (3) 介護を受けずに一生を終えることができるよう、新たな視点からの教育を幅広い世代に提供するよう検討されたい。
- (4) 厳しい財政状況のもとで福祉施策を推進するに当たっては、地域の市民との協働が必要となることから、市民への分かりやすい情報提供に努められたい。

- (5) 地域の課題は地域に解決を委ねるという認識に立ち、十分に議論を行ったうえ、課題解決に当たられたい。
- (6) 健康づくりの推進に当たっては、食育だけでなく、農業を通しての健康づくりという新しい視点での施策も取り入れられたい。

## ○ 第2章(教育・文化・スポーツ)について

- (1) 大学との連携については、地域と大学との連携についても検討されたい。
- (2) 多様化するニーズに対応するため、生涯学習施策においては、民間の講座等も含めて幅広く検討されたい。
- (3) 現在の社会状況をかんがみ、「命の大切さ」や「食育」の考え方を盛り込まれたい。
- (4) 芸術文化活動の充実に当たっては、活動の目的(①自らが芸術活動を行う、②他人の芸術活動を享受する、③芸術活動を通して別のものを達成する)に応じた支援や計画を検討されたい。
- (5) 芸術文化振興のため、次の施策について検討されたい。
  - ・ 芸術文化振興基金の設置
  - ・ 文化芸術基本条例の制定
  - ・ 文化芸術表彰制度の創設
  - ・ 芸術祭の実施
  - ・ 文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」の受賞
- (6) 芸術の振興に当たっては、芸術に関連する環境づくりに努められたい。
- (7) 地域振興ふれあい拠点施設内に計画されている新ホールについては、多くの市民に親しまれ利用されるよう、施設内容等を慎重に検討されたい。
- (8) スポーツの振興には、医療費の削減効果という側面もあることから、老若男女を問わずあらゆる世代が参加できるよう施策を推進されたい。

## ○ 第3章(都市基盤・生活基盤)について

- (1) 商業の活性化等も視野に入れながら、高齢者になっても自由に市内を散策できるようなまちづくりに努められた

い。

- (2) 総合的なまちづくりを推進するため、幹線道路整備に合わせ、周辺地域の計画づくりを検討されたい。
- (3) 長期的総合的な観点から、市街化調整区域を含めた市全体の土地利用のあり方を具体的に検討されたい。
- (4) 都市の魅力を創出するため、鉄道事業者を交え、三駅連携強化を推進されたい。
- (5) 「都市計画道路の整備率」の目標値については、県内平均値と同程度とするよう努められたい。
- (6) 「地域の活動を豊かにする幹線道路の整備」については、より積極的に整備を進められたい。
- (7) 今後の「ゆずりあい道路」の整備については、現状や安全性を勘案しながら更に検討されたい。
- (8) 「鉄道輸送の利便性の向上」については、鉄道関連施策の実現可能性を勘案のうえ記述について検討されたい。
- (9) 市内循環バス「川越シャトル」については、利用者増加策を検討されたい。
- (10) 地下水率の向上及び漏水率の改善を図り、水道事業の安定化と水道水の安定供給に努められたい。
- (11) 「公共下水道等の整備」については、計画的に更なる整備を推進されたい。
- (12) 今後厳しくなっていくことが予想される財政状況のなかで、公園面積の確保に努めるとともに、より多くの市民が利用しやすい公園整備を工夫されたい。
- (13) 川越駅西口周辺地区に、多目的に活用できる空間として公園を整備されたい。
- (14) 住環境の整備に当たっては、民間住宅の活用などによる支援策も検討されたい。

#### ○ 第4章(産業・観光)について

- (1) 地域振興ふれあい拠点施設の整備に当たっては、今後の経済状況及び財政状況を勘案し、慎重に進められたい。
- (2) 産学公連携をはじめとした異業種交流については、今後も更に推進されたい。

- (3) リタイアした経験者の活用に取り組むとともに、未来ある若者をはじめとした市民の雇用の安定のための取組みを検討されたい。
- (4) 「労働条件改善の促進」については、企業の理解が重要となることから、企業の理解が得られるよう取組みを進められたい。
- (5) 「川越ブランド」の一つであるサツマイモについては、農業振興及び観光振興の観点から、新たな品種の導入などについて調査・研究されたい。
- (6) 安定した農業所得の確保に向けた施策を推進し、農業後継者への支援と育成に努められたい。
- (7) 市民農園の設置を促進するため、優遇税制等の導入を検討されたい。
- (8) 農業振興の課題を解決するに当たっては、消費者と生産者が連携を図ることが有効と考えられることから、市民に対し分かりやすく生産者の情報を提供することを検討されたい。
- (9) 農業集落排水事業については、農業の分野だけでなく、市全体の計画の中で計画的に進められたい。
- (10) 国道等の沿道に商業地を形成しようとする場合については、将来計画を明確にしたうえで取り組まれたい。
- (11) 商店街の衰退と買い物難民の発生に対応するため、商店街振興と高齢者の買い物需要を連携させる施策を検討されたい。
- (12) 「工業団地の拡張及び整備」については、「企業誘致のための優遇助成制度の創設などを検討します。」の記述をより明確な内容とされたい。
- (13) 工業団地から得られる税収を認識し、更なる工業団地への支援を図られたい。
- (14) 観光客の滞在時間の延長並びに若い女性や外国人観光客等の誘致促進を図るため、新たな観光事業を検討されたい。
- (15) 市内の観光スポットの回遊性を向上させるため、対応策

を検討されたい。

○ **第5章(環境)について**

- (1) 環境に対する市民意識の更なる向上を図るため、子どもから大人まで参加する清掃活動の実施や、身近な事例を取り入れた環境学習を実施されたい。
- (2) 「新エネルギーの導入促進」については、市民への分かりやすい情報提供に努められたい。
- (3) 「緑の創出」については、「花いっぱい運動」及び学校施設における「緑のカーテン事業」を推進されたい。

○ **第6章(地域社会と市民生活)について**

- (1) 市と自治会の関係については、相互が対等の関係にあり一定の距離を保つ必要性に留意しながら、更なる連携強化に努められたい。
- (2) 今後の地域づくりに当たっては、新たな組織づくりなどのしくみづくりを検討されたい。
- (3) 新たな地域づくりのしくみを検討するに当たっては、市民の意見交換の機会の確保について検討されたい。
- (4) 地域コミュニティを形成するに当たっては、身近な活動拠点の重要性について認識されたい。また、コミュニティへの支援及び担い手の育成を市の役割として認識されたい。
- (5) 若い世代を地域コミュニティに取り込むため、活動目的を明確化した組織づくりなど新たな方策を検討されたい。
- (6) (仮称)地区市民センター構想については、(仮称)地区市民センターの役割を明確にし、後期基本計画に位置づけられたい。
- (7) 「市民相談の充実」については、市民が相談しやすい環境を整備することが重要なことから、案内や広報等を充実されたい。
- (8) 「災害応急対策の充実」については、障害のある人の障害の状況に応じた対策を検討されたい。
- (9) 救急体制については、医療機関と川越地区消防組合との連携強化に努められたい。

## 7 財政収支見通しについて

- (1) 先進自治体の事例などを参考に、積極的な財源確保策を進められたい。
- (2) 財源確保の手段として効率的な行政運営を行うとともに、実施に当たっては慎重に対応されたい。
- (3) 財政状況については、より市民への分かりやすい情報提供に努められたい。
- (4) 「財政収支見通し」の位置づけについては、全体の構成のなかで検討されたい。

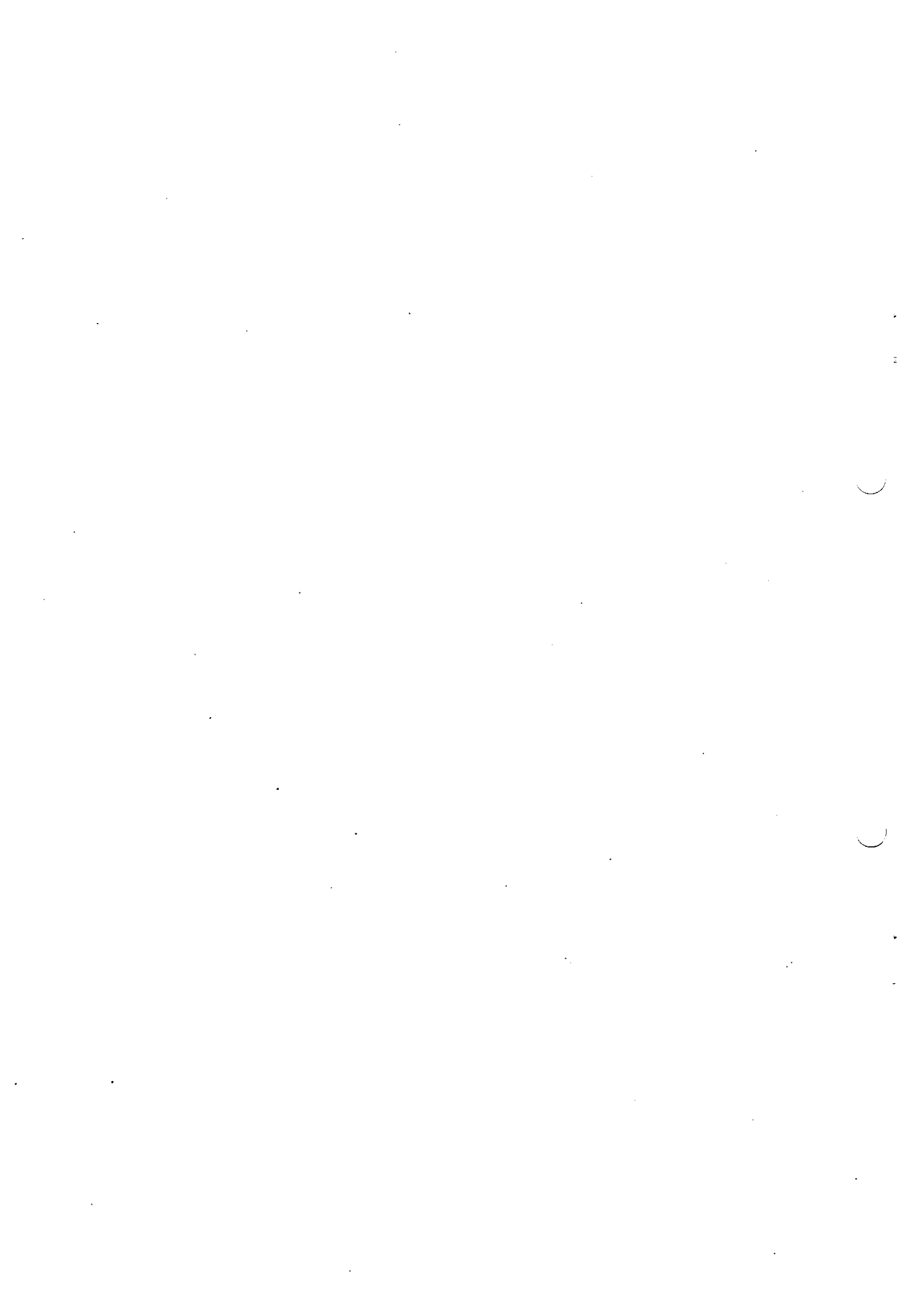
## 8 その他全般について

- (1) 各施策において、可能な限り「施策の指標」の設定に努めるとともに、施策を評価するうえでの指標の妥当性についても検討されたい。
- (2) 後期基本計画全体について、用語解説をはじめ記述内容等を精査し、市民に分かりやすい計画となるよう努められたい。



資

料



## 川越市総合計画審議会開催経過

|        | 開催日及び会場                         | 主な審議内容   |
|--------|---------------------------------|--|
| 第 1 回  | 平成22年3月29日(月)<br>市庁舎7AB会議室      | ○委員委嘱、正副会長選出、諮問、関係資料説明   |
| 第 2 回  | 平成22年4月21日(水)<br>市民会館第1・2・3会議室  | ○前期基本計画進捗状況について  |
| 第 3 回  | 平成22年5月7日(金)<br>市民会館第2・3会議室     | ○策定方針について<br>○後期基本計画原案について<br>・後期基本計画の位置付け～産業まで                    |
| 第 4 回  | 平成22年5月24日(月)<br>市庁舎7AB会議室      | ○後期基本計画原案について<br>・小江戸かわごえ重点戦略、財政収支見通し<br>・分野別計画「共通章」               |
| 第 5 回  | 平成22年6月28日(月)<br>資源化センター研修室     | ○後期基本計画原案について<br>・分野別計画「共通章」<br>・分野別計画「第1章」(保健・医療・福祉)              |
| 第 6 回  | 平成22年7月26日(月)<br>市庁舎7AB会議室      | ○後期基本計画原案について<br>・分野別計画「第2章」(教育・文化・スポーツ)<br>・分野別計画「第3章」(都市基盤・生活基盤) |
| 第 7 回  | 平成22年8月4日(水)<br>保健所大・小会議室       | ○後期基本計画原案について<br>・分野別計画「第4章」(産業・観光)<br>・分野別計画「第5章」(環境)             |
| 第 8 回  | 平成22年8月23日(月)<br>市庁舎7AB会議室      | ○後期基本計画原案について<br>・分野別計画「第6章」(地域社会と市民生活)<br>・財政収支見通し                |
| 第 9 回  | 平成22年10月13日(水)<br>市庁舎7AB会議室     | ○答申に向けた意見集約について  |
| 第 10 回 | 平成22年10月25日(月)<br>市民会館第1・2・3会議室 | ○答申に向けた意見集約について  |
| 第 11 回 | 平成22年11月18日(木)<br>市庁舎7AB会議室     | ○答申について<br>○答申   |

# 川越市総合計画審議会委員名簿

任期：平成22年3月29日～平成22年11月18日

会長 立原 雅夫 川越商工会議所  
副会長 梶川 牧子 学識経験者(元白百合女子大学児童文化研究センター)

## 1 市内の公共的団体等の代表者

委員 岩崎 君子 川越市女性団体連絡協議会  
" 内田 嘉哉 社団法人川越青年会議所  
" 大河内 裕之 いるま野農業協同組合  
" 岡田 弘 川越市身体障害者福祉連合会  
" 小室 万里 社団法人川越市医師会  
" 櫻井 晶夫 川越市自治会連合会  
" 高田 弘 川越市老人クラブ連合会  
" 長井 良憲 川越市PTA連合会  
" 鍋田 奨 連合埼玉川越・西入間地域協議会  
" 山岡 俊彦 川越地方労働組合連絡協議会

## 2 学識経験者

委員 山木 綾子 市議会議員  
" 関口 勇 市議会議員  
" 小野澤 康弘 市議会議員  
" 柿田 有一 市議会議員  
" 牛窪 多喜男 市議会議員  
" 近藤 芳宏 市議会議員  
" 吉田 光雄 市議会議員 (平成22年9月24日から)  
" 倉嶋 美恵子 市議会議員  
" 江田 肇 市議会議員  
" 伊藤 匡美 学識経験者 (大学准教授・東京国際大学商学部)  
" 井上 登喜子 学識経験者 (大学・大学院専任講師・東邦音楽大学)  
" 中島 美砂子 学識経験者 (弁護士)  
" 野澤 千絵 学識経験者 (大学准教授・東洋大学理工学部)  
" 真下 英二 学識経験者 (大学准教授・尚美学園大学総合政策学部)  
" 嶋村 伸夫 学識経験者  
" 關 千枝子 学識経験者  
" 土橋 正和 学識経験者  
" 平松 正敏 学識経験者

## 前委員

稲浦 敏雄 市議会議員 (平成22年8月12日まで)